

江田島市教育委員会会議録

平成 28 年 9 月 20 日（火）平成 28 年第 11 回教育委員会会議定例会を江田島図書館会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9 時 26 分
閉会 午前 10 時 33 分

2 出席委員（5 名）

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	小栗賢
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	仁井雄一
西能美学校給食共同調理場総括場長	森脇正明
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課
課長補佐 中本 陽子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第 18 号 江田島市スポーツ推進計画について
- (4) 議案第 19 号 自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について
- (5) 議案第 20 号 平成 29 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について

- (6) 承認第 19 号 平成 28 年度広島県教育賞被表彰候補者の推薦について
- (7) 承認第 20 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (8) 承認第 21 号 平成 28 年度江田島市一般会計（第 2 号）補正予算（教育委員会関係分）について
- (9) 報告 1 平成 28 年第 4 回江田島市議会定例会について
- (10) 報告 2 学力調査の結果について
- (11) 報告 3 「いじめ撲滅月間」の実施について
- (12) 報告 4 三高中学校に係る校舎の耐震化工事及びエアコン設置工事等について
- (13) 報告 5 教職員の措置について
- (14) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第 11 回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は 5 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

それでは、審議に入る前に、7 ページの議案第 20 号、11 ページの承認第 19 号、13 ページの承認第 20 号及び 30 ページの報告 5 については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

議案第 20 号「平成 29 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」、承認第 19 号「平成 28 年度広島県教育賞被表彰候補者の推薦について」、承認第 20 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」及び報告 5「教職員の措置について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第 20 号「平成 29 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」、承認第 19 号「平成 28 年度広島県教育賞被表彰候補者の推薦について」、承認第 20 号

「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」及び報告5「教職員の措置について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 三島委員長

お諮りいたします。

ただいま、公開しないで審議することに決定しました、議案第20号、承認第19号及び承認第20号については、日程を変更し、日程第12、報告4の次に審議したいと思います。

これに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第5、議案第20号から日程第7、承認第20号までを、それぞれ、日程第10から日程第12に、また、日程第8、承認第21号から日程第12、報告4までを、それぞれ、日程第5から日程第9に変更することに決定いたします。

○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

○ 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

○ 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

○ 三島委員長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、今井委員をお願いいたします。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

日程第3、議案第18号「江田島市スポーツ推進計画について」を議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

ただ今上程されました議案第18号「江田島市スポーツ推進計画について」でございます。

議案書、3ページをお開きください。

江田島市のスポーツ推進に関する計画を策定しましたので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、生涯学習課長をして、説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○ 生涯学習課長

ただ今上程されました議案第18号「江田島市スポーツ推進計画について」、ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

江田島市では、平成22年3月に「江田島市スポーツ振興計画」を策定し、住民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを行うために、総合型地域スポーツクラブの運営支援など、様々な取り組みを行ってきました。

こうした中、国（文部科学省）では、スポーツ立国の実現を目指し、昭和36年制定の「スポーツ振興法」を全部改正し、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定しました。

この法律の第10条第1項で「市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画（国が定める）を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」とあり、これを受けて、今回、「江田島市スポーツ推進計画」を定めるものです。

お手元にお配りしております「江田島市スポーツ推進計画」の冊子は、本年6月の教育委員会会議でご報告した「江田島市スポーツ推進計画（素案）」について、7月1日から29日までの期間、パブリック・コメントを実施し、市民の方からいただいたご意見を反映して、このたび計画案としてまとめたものです。

計画全体としては、6月の素案から大きな変更はありませんので、パブリック・コメントの結果と対応についてご説明します。冊子の60ページ以降の資料をご覧ください。

パブリック・コメントの結果、4の一覧表のとおり、30代と40代の、いずれも男性の方2名から、4件の貴重なご意見をいただきました。

いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方については、次のページ以降に一覧表としております。

4件のご意見のうち2件、資料の61ページの一覧表の中では1番と3番のご意見に対しては、内容を計画に反映して、6月にご報告した「素案」に2か所、修正を加えました。

修正した部分は、お手元の「計画（案）」の9ページ、(3) スポーツを支える体制づ

くりの表の中の、平成33年度の目標値を、2パーセントほどですが上げたこと、次に19ページ、(2)スポーツ施設の整備・改修の表の中の、“ニーズに対応した施設整備の検討”の欄に、「フィットネスクラブ、スイミングクラブなどの民間スポーツ施設の誘致に取り組む」ことを追加したこと、の2点です。

そのほかの2件のご意見については、「推進計画」そのものに修正は加えておりませんが、計画案に反映した2件のご意見と合わせて考え方をまとめたうえで、ホームページ上に公表いたしました。

お手元の資料の60ページから62ページまでは、このホームページ上で公表されている資料を添付しております。なお、この資料は、「推進計画」の本編には編綴いたしませんので申し添えます。

また、ただいまご説明した、「江田島市スポーツ推進計画(案)」については、パブリック・コメントの結果と対応と合わせて、去る8月23日に開催した「スポーツ推進計画審議会」におきまして、委員の皆様のご承認をいただいておりますので、合わせてご報告申し上げます。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑等ございませんか。

○ 三島委員長

「江田島市スポーツ推進計画(案)」は、6月の教育委員会会議で事前に見せてもらっていますが、施設の整備計画を新しく作る予定があれば教えてください。

施設の改修計画や改修の順番を決めているとかあれば、予定があるかないかだけで結構です。

○ 生涯学習課長

今のところ、具体的に整備計画などは定めておりません。

今現在、老朽化したところを、まずはお知らせを頂いたときに修理するという対応にしております。

○ 三島委員長

スポーツセンター内のトレーニング機器など、設備の更新を計画的に考えられているのかどうか、教えてください。

スポーツ施設の整備・改修の表の中には、“ニーズに対応した施設整備の検討”の欄に、「フィットネスクラブ、スイミングクラブなどの民間スポーツ施設の誘致に取り組む」ことを追加されていますが、スポーツセンターの中での取組はどうなっているか教えてください。

○ 生涯学習課長

スポーツセンター内のトレーニング機器などについても、設備の具体的な更新計画などは持っておりません。

確かに、まだ使えないという程でははないのですが、少し傷みがでている物もあるようですので、こちらについては、今後また計画立てて、更新を考えていきたいと思っております。

○ 三島委員長

計画の中で一番のポイントとして、これだけは早急にとか、年によって順序を決めてやっていきたいというものは、何かありますか。

○ 生涯学習課長

この計画の中で一番というのはありません。

どのような問題があるかピックアップして、それをまた今後順序立てていこうと思っているところがございます。

○ 三島委員長

内容がいろいろ広範囲に渡っているから、絞りきれないところがあると思うが、一つ成果を出すとしたら、何が一番出し易いのかなというところも考えて、これは早急にやっつけようとか考えて頂きたいと思います。

○ 生涯学習課長

はい。わかりました。ありがとうございます。

○ 三島委員長

以上です。

ほかに何かご質問等ございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

ないようですので、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第18号「江田島市スポーツ推進計画について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 三島委員長

日程第4、議案第19号「自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

ただ今上程されました議案第19号「自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について」でございます。

議案書の、4ページをお開きください。

道路交通法の一部改正に伴い、現行訓令の一部を改正する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして、説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○ 教育次長

ただ今上程されました議案第19号「自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について」、説明いたします。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

議案書5ページに改正条文を、6ページに新旧対照表を添付しております。

はじめに主な改正内容を説明させていただき、その後に議案の説明をいたします。

まず、今回の改正理由は、平成27年6月11日、衆議院本会議で道路交通法の一部改正案が可決成立し、6月17日に公布されたことによるものです。

改正点は3つあり、そのうちの 하나가「準中型自動車免許の新設」で、自動車の種類が一つ増えたと言うことでございます。

6ページの新旧対照表をご覧ください。

現行の第1条中の「中型自動車」の下に、「準中型自動車」を加え、併せて字句の整理として「自動二輪車」の下に、「(大型自動二輪車及び普通自動二輪車)」を加えるものでございます。

5ページをご覧ください。

最後に、附則として、「この訓令は、平成29年3月12日から施行する。」としております。

これは、「道路交通法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」が平成29年3月12日施行となっているので、本訓令も同日施行としております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

- 三島委員長
説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

- 三島委員長
よろしいですか。
それでは、本件の審議を終わります。
採決に移ります。議案第19号「自家用車の公務使用に関する取扱要領の一部を改正する訓令案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
本案は、原案のとおり可決されました。

- 三島委員長
日程第5、承認第21号「平成28年度江田島市一般会計(第2号)補正予算(教育委員会関係分)について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
ただ今上程されました承認第21号「平成28年度江田島市一般会計(第2号)補正予算(教育委員会関係分)について」でございます。
議案書の、15ページをお開きください。
平成28年度江田島市一般会計補正予算を、江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づいて、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会へ報告し、承認を求めるものでございます。
内容につきましては、教育次長をして、説明申し上げます。よろしく申し上げます。

- 教育次長
ただ今上程されました承認第21号「平成28年度江田島市一般会計(第2号)補正予算(教育委員会関係分)について」、説明いたします。
提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。
議案書の16ページをお開きください。
10款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費、事業名は、学校教育振興一般事業で、今年の12月から市の方針で、セキュリティ強化のため、各学校の事務用パ

ソコンからインターネットへの接続が出来なくなるため、インターネット専用パソコンを各校5台ずつ整備するための機器リース料の増額補正でございます。

なお、この機器リース料は、債務負担行為の追加もお願いしております。

次に、2項、小学校費、1目、学校管理費、事業名は、小学校施設管理事業（投資）で、大雨時の中町小学校校庭の土砂流出復旧工事費などの増額補正でございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費、事業名は、中学校施設管理事業（投資）で、ネットワーク更新工事費の増額補正です。

17ページをお開きください。

債務負担行為補正は、追加として、教師用パソコンリース（インターネット接続用）、図書館管理システム保守委託料等の計4件をお願いしております。

図書システムは、今年度で現システムのリース期間が終了し、それに伴い、来年度からは、セキュリティを強化した新システムに移行するためのものがございます。

以上、262万5千円を、平成28年第4回江田島市議会定例会に上程し、9月7日に議決されました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員長

中学校のネットワーク更新工事の内容とは、どのようなものですか。

○ 教育次長

インターネットが教師用の事務パソコンから使えなくなるので、それぞれ各校にインターネット用パソコンを5台入れるのですけれど、いわゆるネットワークが別になるということで、LANの工事が発生いたします。

その事務用とインターネット用のLAN工事と接続工事費という事です。

○ 三島委員長

はい。ありがとうございました。

ほかに何かありませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、本件の審議を終わります。

採決に移ります。承認第21号「平成28年度江田島市一般会計(第2号)補正予算(教育委員会関係分)について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

- 三島委員長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認されることに決定いたしました。

- 三島委員長
日程第6，報告1「平成28年第4回江田島市議会定例会について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
議案書，18ページをお開きください。
報告1「平成28年第4回江田島市議会定例会について」は，教育次長をして，説明申し上げます。よろしく申し上げます。

- 教育次長
ただいま議題となっております報告1「平成28年第4回江田島市議会定例会について」ご説明致します。
平成28年9月6日（火）に第4回市議会定例会が開催されました。
1日目は，
 - 1 「市政報告」として，市長から7項目の報告がございました。
 - 2 一般質問，(1) 質問者，胡子雅信議員です。
直接，教育長への質問ではございませんでしたが，関連質問がございましたので，掲載させていただきました。
「質問事項」は，地域おこし協力隊のフォローアップ等について，で，その下に，質問内容を載せてあります。
答弁は，市長が行いました。
19ページから20ページまでに，再質問と答弁の要旨を掲載しておりますので，ご覧ください。教育委員会関係の答弁は，網掛けにしております。
21ページをお願いします。2日目です。
先ほど，承認第21号で承認されました，1，議案第51号「平成28年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」が可決されました。
なお，2，議案第57号「平成27年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」は，閉会中の継続審議となり，決算審査特別委員会で審議されることになりました。
教育委員会関係の決算審査は，平成28年9月28日（水）の午前中に審議する予定になっております。

審議内容につきましては、10月の教育委員会会議において報告させて頂ければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。質問等ございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、これで、「平成28年第4回江田島市議会定例会について」の報告を終ります。

○ 三島委員長

日程第7、報告2「学力調査の結果について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

議案書、22ページをお開きください。

報告2「学力調査の結果について」は、学校教育課長をして、説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告2「学力調査の結果について」の内容をご説明致します。

平成28年6月に実施されました平成28年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果についてご説明申し上げます。

この調査の対象学年は、小学校第5学年と中学校第2学年となっております。

結果につきましては、2の(1)平均通過率のところをご覧ください。

小学校につきましては、国語、算数、理科の3教科の調査を実施いたしました。

3教科とも県の平均通過率を上回っております。

県平均と比較いたしますと、国語は県平均より5.3ポイント、算数は5.1ポイント、理科は5.2ポイント上回っております。

市教委の経営計画の「広島県『基礎・基本』定着状況調査で県の平均通過率を5ポイント以上上回る。」という目標を、全ての教科で達成することができております。

中学校につきましては、国語、数学、理科、英語の4教科が実施され、4教科とも県平均を上回っております。

県平均と比較しますと、国語は県平均より6.9ポイント、数学は3.8ポイント、

理科は0.2ポイント、英語は5.3ポイント上回っております。

こちら、市教委の経営計画の目標を、国語、英語は、達成することができております。

現在、各学校におきまして、これらの調査結果を基に改善計画を策定しているところでございます。

市教委におきましても、この調査結果や、各学校の改善計画をみながら、市教委としての改善計画を策定し、各学校への指導、助言を実施してまいりたいと思っております。

今年度は、すべての教科で県平均を上回っている状況ですが、中学校理科につきましては、目標を達成することができずしております。

今後は、さとうみ科学館なども利用しながら、理科の授業改善をはかってまいりたいと考えております。

なお、全国学力・学習状況調査の結果公表につきましては、現在、国のほうが調査中ということでございましたけれども、9月29日（木）の17時以降に公表予定となっておりますので、次回の教育委員会会議で、ご説明できると考えております。

以上でございます。

- 三島委員長
説明が終わりました。ご質問等ございませんか。
- 三島委員長
よく頑張っておられると思います。引き続きよろしく申し上げます。
- 学校教育課長
ありがとうございます。
- 三島委員長
それでは、「学力調査の結果について」の報告を終わります。
- 三島委員長
日程第8、報告3「「いじめ撲滅月間」の実施について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。
- 塚田教育長
議案書、28ページをお開きください。
報告3「「いじめ撲滅月間」の実施について」は、学校教育課長をして、説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告3「いじめ撲滅月間」の実施についての内容を説明致します。

9月1日から30日まで、江田島市内の全小中学校で、いじめの未然防止に向けて児童生徒が主体的に主体となった取組や、保護者等への啓発などを行うことにより、いじめ撲滅の気運を高めるという趣旨のもと、昨年度からこの「いじめ撲滅月間」の取組を進めております。

この取組につきましては、全ての学校において共通した内容で実施をしております。それが、3の部分でございます。

まず、1つ目といたしましては、いじめ撲滅に向けた児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な活動を実施しております。

具体的な取組といたしましては、小学校の児童会活動では、各委員会で内容を考え、実施したり、中学校におきましては、生徒会を中心にいじめ撲滅宣言を各クラスで作ったりするなど、いじめ撲滅に向けた取組を実施しております。

2つ目としては、平成28年8月5日付けで通知をいたしました、生徒指導資料等を活用した校内研修を実施するという事です。

3つ目といたしましては、いじめの未然防止に向けた広報活動を行うこととして4点挙げております。

ホームページへの掲載、のぼり旗の掲揚、学校便りでの取組の紹介などです。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質問等はありませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、「いじめ撲滅月間」の実施について」の報告を終ります。

○ 三島委員長

日程第9、報告4「三高中学校に係る校舎の耐震化工事及びエアコン設置工事等について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

議案書、29ページをお開きください。

報告4「三高中学校に係る校舎の耐震化工事及びエアコン設置工事等について」は、学校教育課長をして、説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○ 学校教育課長

ただいま議題となっております報告4「三高中学校に係る校舎の耐震化工事及びエアコン設置工事等について」説明を致します。

8月31日に沖美町自治会連合会会長と、三高中PTA会長の2名に対して、こちらの資料でございますとおり、3点の説明をいたしました。

まず、1点目は、学校統合についてです。

市教育委員会は、「第2次答申」に基づき、学校統合を進めているが、保護者、地域住民からの同意はまだ得られていない。今後も引き続き理解を得られるよう進めるということについて、まず1点目は説明をいたしました。

2点目は、校舎の耐震化工事についてです。

学校統合につきましては、市教委としては取組を進めたいのですが平行線であるということから、来年度平成29年度に設計、平成30年度に耐震化工事は進めていくということについて説明をいたしました。

3点目は、エアコン設置工事についてです。

エアコン設置については、今年度、江田島中、能美中、2校の設置工事が終了しております。

順次設置していく予定としておりまして、三高中学校は平成30年度の耐震化工事に合わせて、エアコン設置をするということについて説明をいたしました。

以上で説明を終わります。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質問等ございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

よろしいですか。

それでは、「三高中学校に係る校舎の耐震化工事及びエアコン設置工事等について」の報告を終ります。

○ 三島委員長

日程第10、議案第20号「平成29年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第11、承認第19号「平成28年度広島県教育賞被表彰候補者の推薦について」

を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第12, 承認第20号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第13, 報告5「教職員の措置について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 生徒指導上の諸問題等集計について(8月分)
- (2) 給食への異物混入について
- (3) 小学生の交通事故について

次の教育委員会会議は10月17日(月)午前9時30分から大柿中学校会議室で開催します。

以上で閉会します。

教育委員会会議終了後、江田島図書館と江田島公民館及び学びの館の施設訪問を行いました。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員